
日立市行財政改革大綱

(第9次計画)

令和5年度～令和7年度

令和5年3月
日立市

目 次

第1章 策定の背景

- 1 これまでの取組 (1)
- 2 行財政改革の必要性..... (2)
- 3 行財政改革に関する国の動向 (6)

第2章 第9次行財政改革の基本事項

- 1 基本理念 (8)
- 2 基本方針 (9)
- 3 重点項目 (10)
- 4 推進期間 (11)
- 5 進行管理 (11)
- 6 公表 (11)
- 7 推進事項の見直し (11)

第3章 行財政改革の推進事項

- 1 行財政改革推進事項一覧 (12)
- 2 推進事項 (14)

参考資料

- 1 日立市行財政改革推進会議委員名簿 (34)
- 2 日立市行財政改革推進本部会議委員名簿 (35)
- 3 策定経過 (36)

第1章 策定の背景

1 これまでの取組

本市では、平成8年度を初年度として取り組んだ「日立市行政改革大綱」から、令和4年度までを推進期間としている「日立市行財政改革大綱（第8次計画）」まで、27年間にわたり間断なく行財政改革を推進してきました。

これまでの取組では、職員数、経常経費の削減のほか、補助金、使用料等の見直しによる歳出削減や、未利用地の公募売払い、ふるさと寄附の拡充等による財源確保に努めるとともに、総合窓口の設置や休日開庁の実施、ICT化の推進、コミュニティ等との連携・協働等による市民サービスの向上などを進め、一定の成果を挙げてきました。

計画年次	基本理念等	推進 件数	成果額	主な成果
行政改革大綱 (H8～H10 年度)	地方分権に対応できる簡素で 効率的な行政運営の確立	85 件	24 億 4,000 万円	・職員数削減 ・使用料等の見直し
行財政改革大綱 (第2次計画) (H11～H15 年度)	スクラップアンドビルドの視 点による事務事業の再点検	133 件	85 億 1,700 万円	・経常経費削減 ・未利用地売払い ・職員数削減
(第3次計画) (H16～H18 年度)	市民との協働で進める新たな 行財政システムの構築	110 件	47 億 9,600 万円	・総合窓口の設置 ・休日開庁
(第4次計画) (H19～H21 年度)	市民とともに築く新たな行政 スタイルをめざして	82 件	38 億 3,500 万円	・施設無休化の拡大 ・民間活力の導入
(第5次計画) (H22～H24 年度)	変化に対応できる堅固な行政 基盤の構築を目指して	74 件	10 億 8,200 万円	・内部事務の電子化 ・出資法人健全化
(第6次計画) (H25～H28 年度)	変化に適応できる行財政基盤 の確立	83 件	32 億 6,100 万円	・積極的な情報発信 ・財源確保の推進
(第7次計画) (H29～R 元年度)	将来を見据えた最適な行政運 営システムの確立	73 件	59 億 7,200 万円	・財源確保の推進 ・ICT化の推進
(第8次計画) (R2～R4 年度)	未来へつなげる行財政運営基 盤の確立	65 件	55 億 2,700 万円 (R3 年度末現在)	・財源確保の推進 ・コミュニティとの 連携・協働
		延べ 705 件	354 億 3,000 万円	

2 行財政改革の必要性

これまで、行財政改革を通して、歳出削減や財源確保を始めとした様々な施策に取り組んできましたが、人口減少・少子高齢化の進行に伴う市税などの財源減少が見込まれるなど、本市を取り巻く状況は厳しく、さらに、社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応、新型コロナウイルス感染症のような予想が困難な危機への対応も求められています。

これらの現状と課題を踏まえ、「全ては市民のために」を第一に、行政の質の向上を図りながら適切な行政サービスを提供し続けるためには、継続した行財政改革の取組が必要です。

また、効率的・効果的に行財政改革を進めるためには、前例踏襲で事業を継続するのではなく、「選択と集中」の観点から重点項目を絞り込むという考え方に加え、職員一人一人が変化を前向きに捉え、全庁一丸となって行財政改革に積極的にチャレンジする組織風土を醸成していくことが必要となっています。

《本市を取り巻く状況》

① 人口減少・少子高齢化等による財政収支の硬直化

- ・ 生産年齢人口の減少
- ・ 少子高齢化が進行
- ・ 人口減少などによる市税の減少が懸念
- ・ 社会保障制度を支える扶助費の増加

② 公共施設の維持管理・有効利用

- ・ 施設の老朽化
- ・ 施設の維持補修・更新費用の集中
- ・ 公共施設の低利用

③ 行政のデジタル化

- ・ 行政手続のオンライン化・簡素化への対応
- ・ 非接触・非対面型電子サービスの推進

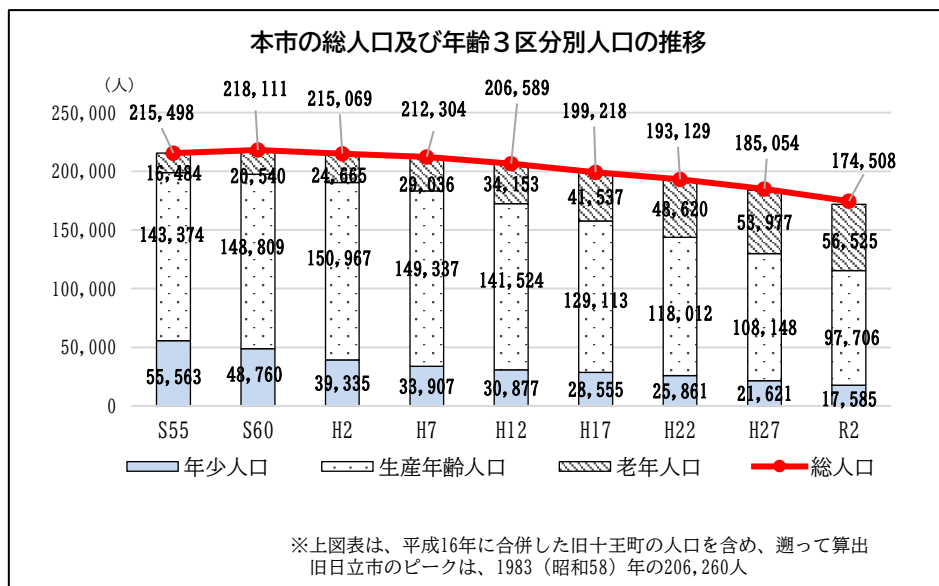
④ 市政情報の発信

- ・ 市政への関心や参画意欲、市への愛着度・定住意識の向上
- ・ 多様なメディアの特性をいかした、情報の効果的な発信

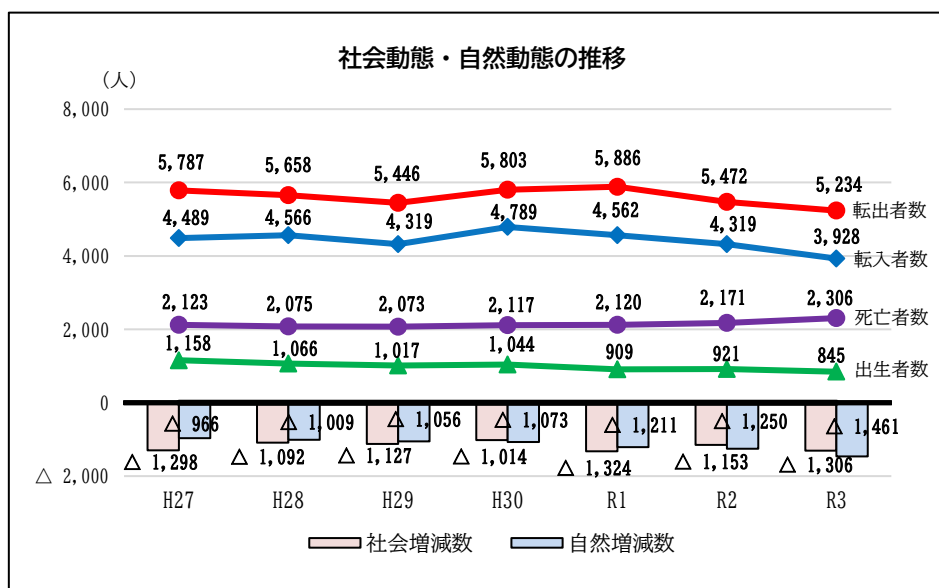
(1) 人口減少・少子高齢化等による財政収支の硬直化

本市の人口は、1983（昭和 58）年の 206,260 人をピークに減少しており、年齢 3 区分別に見ると、年少人口、生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は一貫して増加傾向となっています。

また、人口動態を見ると、若者を中心に、社会減の傾向が続き、20 代、30 代の女性の人口減少と、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う出生者数の減少が更に進んでおり、一方で死亡者数は増加傾向にあることから、今後も人口減少・少子高齢化が進行することが見込まれる状況であり、人口減少対策は喫緊かつ最重要の課題となっています。

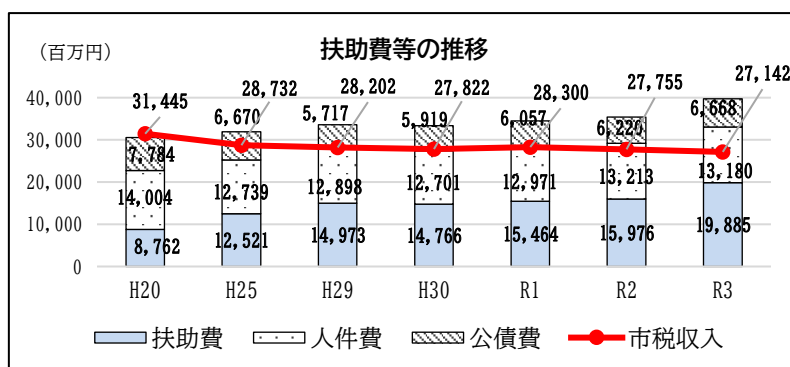


出典：国勢調査・茨城県常住人口調査結果報告書



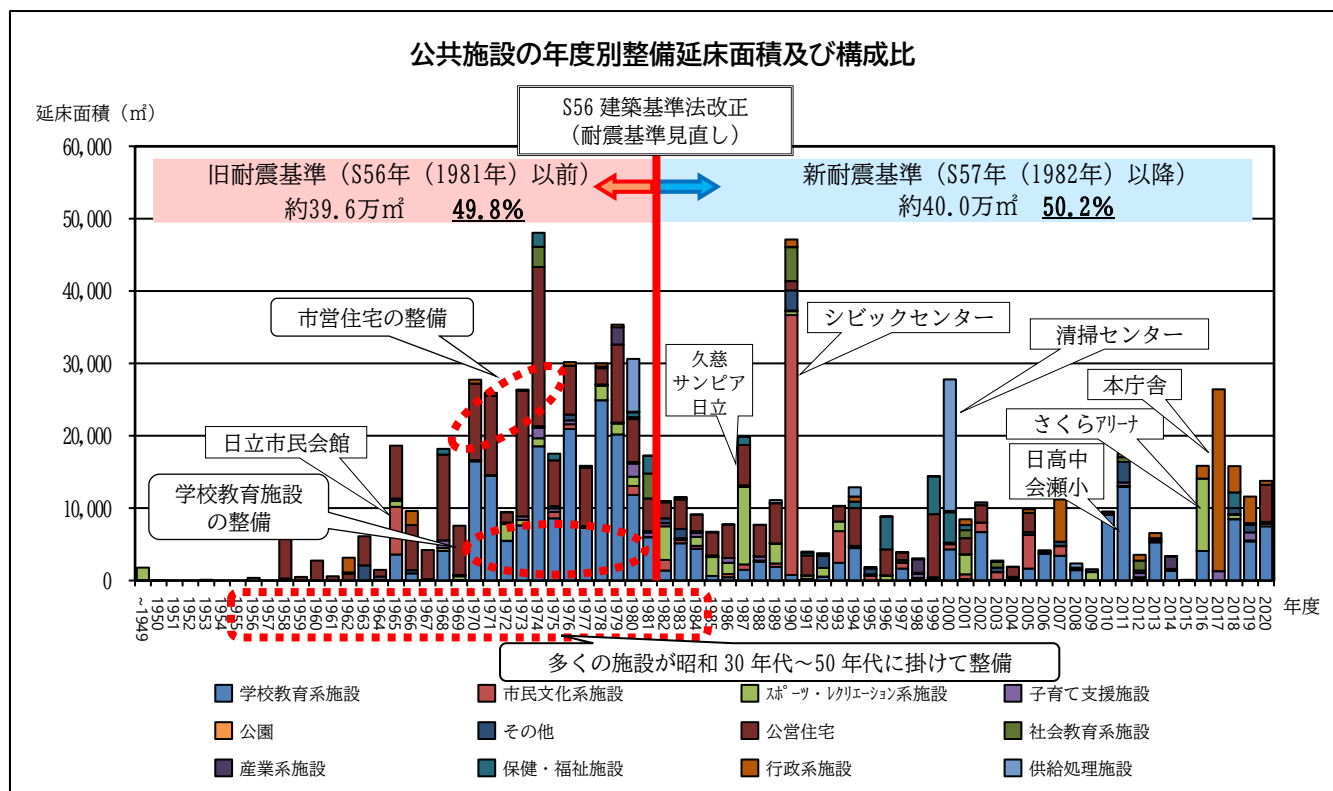
出典：住民基本台帳

さらに、人口減少に伴い、市税収入も微減の状況が続き、新型コロナウイルス感染症の影響なども加わり、厳しい財政状況が見込まれています。加えて、超高齢社会の進行により社会保障制度を支える扶助費は今後も増加し、財政収支の硬直化が予想されることから、これからの行財政運営においては、限られた人材と財源を最大限有効に活用し、効率的・効果的に自治体をマネジメントしていく必要があります。



(2) 公共施設の維持管理・有効活用

日立市の公共施設は、昭和 30 年代から 50 年代までに整備されたものが多く、施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用が今後集中することが予想され、適切な維持管理及び更新を持続的に行うための取組のほか、既存施設の有効活用が求められています。



出典：日立市公共施設マネジメント基本方針

(3) 行政のデジタル化

近年のデジタル技術の急速な進歩と新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式の定着は、社会全体の在り方を根本的に変えつつあります。

本市においても、令和4年度から「日立市デジタル化推進計画 2022」がスタートし、全ての市民がデジタル技術の恩恵を享受できる「ひたち型スマートライフ」の構築に向けた取組を進めており、行政手続のオンライン化による市民の利便性向上や、業務改善・簡素化のツールとしてデジタル技術を活用することで、より一層行政サービスの向上と業務効率化を図る必要があります。

(4) 市政情報の発信

市民の市政への関心と共感、参画意欲を高めていくためには、多様なメディアの特性をいかした、情報の効果的な発信が求められています。

また、市が保有する各種統計データや公共施設情報などを公開し、広く利用してもらうことで、市民の社会経済活動の活性化につながることを期待されます。

さらに、行政サービスにおいては、客観的なデータなどの根拠に基づく独自性のあ
る新しい政策立案が必要となっています。

3 行財政改革に関する国の動向

(1) 「経済財政運営と改革の基本方針 2022」

令和4年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2022」いわゆる骨太の方針では、行財政改革に関わる事項として、次の取組等が示されています。

■多様な働き方の推進

- ・既存業務の廃止・効率化、デジタル環境の整備、勤務形態の柔軟化を通じた働き方改革を一層推進

■デジタル改革・規制改革・行政改革の一体的推進

- ・AI診断、IoT技術、ビッグデータ分析など、あらゆる技術の活用を加速

■マイナンバーカードの普及

- ・マイナンバーカードの利活用拡大等の国民の利便性を高める取組を推進

■PPP／PFIの活用等による官民連携の推進

- ・今後5年間を「重点実行期間」とし、幅広い自治体の取組を促進

■効果的・効率的な支出の推進

- ・国民各層の意識や行動の変容につながる見える化、先進・優良事例の全国展開、民間活力の最大活用などを強化

■EBPMの徹底強化

- ・エビデンスによって効果が裏付けられた政策やエビデンスを構築するためのデータ収集等を重点化
- ・EBPMの手法を前提としたPDCAの取組を推進

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」 (R4.6.7 閣議決定)

(2) 政府の行政改革推進会議

令和4年5月に、政府の行政改革推進会議は、「行政が様々な社会課題に適時的確に対応し、解決していくためには、行政は間違いを犯してはならない等と考える、行政の「無謬性神話」から脱却し、状況が常に変化するものであることを前提として、効果が上がる政策が何であるかを学習しながら探索していく政策サイクルを確立していくとともに、職員が、常に政策をより効果が上がるものとするためには何を行うべきか、部分最適にとらわれず全体最適となっているかを考えていくことが重要である。」と提言しています。

※ 政府の行政改革推進会議

「アジャイル型政策形成・評価の在り方に関するワーキンググループ提言～行政の「無謬性神話」からの脱却に向けて～」(R4.5.31)

(3) 地方制度調査会の答申

令和2年6月に、地方制度調査会は、「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等」について、目指すべき地方行政の姿として、「限られた経営資源の中でとるべき優先順位をどのようにつけていくのか、技術を活かした対応、組織や地域の枠を越えた連携等により資源制約を乗り越えることができるか、市町村が、地域の置かれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくこと、また様々な政策や計画に具体的に反映させていくことが求められる。」と答申しています。

※ 地方制度調査会（内閣総理大臣の諮問機関）

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」(R2.6.26)

第2章 第9次行財政改革の基本事項

1 基本理念

人口減少・少子高齢化の進行と新型コロナウイルス感染症による生活様式の変容や国際紛争による物価高騰など、本市を取り巻く社会経済情勢は目まぐるしく変化し、今後の行財政運営は一層厳しさを増していくものと見込まれます。

そのような状況下にあっても、本市の将来を見据え、常に時代を先取りして業務改善・改革に積極的に取り組むこと、限られた経営資源を有効活用することで、市民が明るい未来を展望し幸福を実感できる行政サービスを提供し続けなければなりません。

そのためには、職員一人一人が最大限の能力を発揮し、創造力にあふれた改善・改革へのチャレンジを後押しするための環境づくりを進める必要があります。

このような中で策定される第9次となる本市の行財政改革は、行政、職員が自ら実施すべきものと、民間のノウハウを活用した方が効果を発揮できるものとを的確に選択することに加えて、デジタル技術を活用した効率化と市民サービスの向上などを組み合わせることにより自治体を経営するという視点を主眼に置きながら、最適な行政経営システムとして構築することを目指して、次の基本理念を設定します。

【基本理念】

変革へのチャレンジ
～未来を拓く最適な行政システムの構築～

2 基本方針

行財政改革は、総合計画に定める将来都市像を実現するため掲げた施策・事業の推進を支え、補完するとともに、市の行政活動全体を効率的・効果的に進める取組であり、安定した行政経営を継続するために必要な役割を担っています。

そのため、国や県の動向、本市を取り巻く社会情勢の変化や課題に的確に対応しながら、基本理念である「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」を実現するため、次の2つの基本方針を設定し、行財政改革の具体的な取組を推進します。

【基本方針1】

行政の経営資源の最適化

人口減少・少子高齢化の進行とそれらに伴う財政の硬直化、そして、今後老朽化が見込まれる公共施設を適切に維持管理し、市民サービス向上のために効果的活用が求められるという現状の中で、行財政改革の不断の取組であるムリ、ムダ、ムラを徹底的に無くす取組を進めるとともに、民間活力を活用した事業手法に取り組むことや、本市が有している人材、施設、財源などの経営資源を最大限に有効活用することにより、行政の経営資源の最適化を目指します。

【基本方針2】

業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

改革を進め、市政を前進させる原動力となるのは、職員であるということを念頭に、職員一人一人が時代の変化を的確に捉えながら、現在の事業の在り方や業務の進め方を根本から見直し、最良の方法を見つけることにより、事務事業の見直しや業務改善が活性化し続ける組織風土を作ることを目指します。

3 重点項目

基本理念を実現するため設定した基本方針に基づき、具体的に取り組む推進事項の方向性として、それぞれの基本方針に重点項目を設定します。

基本方針1 行政の経営資源の最適化

【重点項目1】

簡素で効率的な行政運営

業務見直し及び民間活力の活用推進

効率的・効果的に業務を進めるための事務改善や、職員が行わなければならない業務と民間と協働・連携して進める業務を整理することなどにより、業務の見直しや効率化を進めます。

ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進

行政における業務の効率化と市民サービス向上に向けたデジタル化を推進します。

脱炭素に向けた取組の推進

ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを目指すため、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを意識した業務を推進します。

【重点項目2】

更なる財源確保・経費削減の検討推進

ふるさと寄附の確保や借地の解消推進に向けた取組など、更なる財源確保と、経費削減に向けた取組を推進します。

【重点項目3】

公共施設の最適化、公有財産の有効活用

施設の長寿命化や再編のほか、施設の魅力向上を図る取組などにより、公共施設の適正な配置・維持管理と、市民サービスの向上を図ります。

【重点項目4】

行政の見える化、情報発信力の強化

市政情報の積極的な発信や市が保有するデータの有効活用により、市政への関心・参画意欲向上と、客観的な根拠に基づく政策立案及び最適な事業運営を推進します。

基本方針2 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

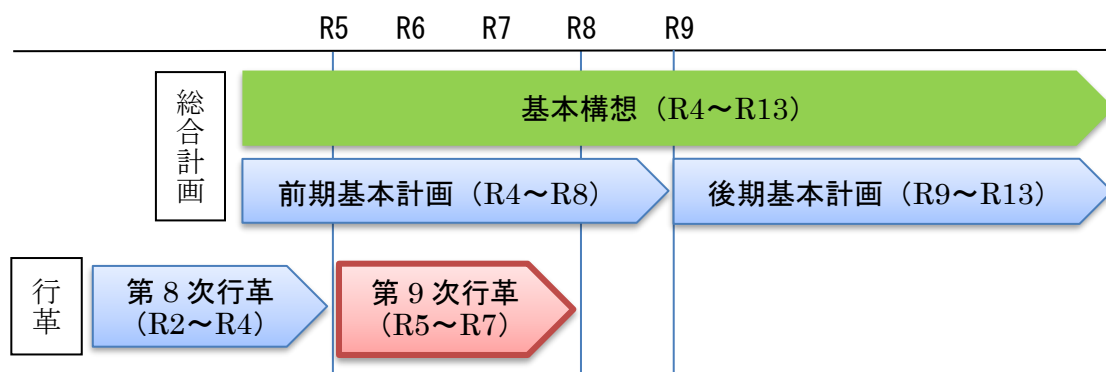
【重点項目】

職員の人材育成、事務改善の活性化推進

職員一人一人が新たな取組を積極的に提案するためのスキルの向上及び果敢に業務改革を進める環境をつくるため、職員研修による人材育成や職員提案制度の活性化を進めます。

4 推進期間

社会情勢の変化に的確に対応できるよう、令和5年度から令和7年度までの3年間とします。



5 進行管理

行財政改革推進本部を設置するとともに、議会及び行財政改革推進会議に推進状況を定期的に報告し、指導や助言をいただきながら行財政改革を推進します。

6 公表

行財政改革大綱及び推進状況を市報や市ホームページに掲載し、市民の理解と協力を得るとともに、意見等を進行管理に反映させます。

なお、公表に当たっては、定量的な目標（経費削減額、財源確保額など）は数値化し、取組の効果が分かりやすく伝わるよう努めます。

7 推進事項の見直し

毎年度、推進事項の進捗状況を確認するとともに、社会情勢の変化に即応するため、必要に応じ見直しを行います。

第3章 行財政改革の推進事項

2つの基本方針に設定した重点項目の下、それぞれ具体的に取り組む推進事項を定め、行財政改革の取組を推進します。

1 行財政改革推進事項一覧（54 項目）

【基本方針1】 行政の経営資源の最適化（51 項目）		
【重点項目1】 簡素で効率的な行政運営（21 項目）		
業務見直し及び民間活力の活用推進（7 項目）	No.1 働き方改革の推進（継続）	P 14
	No.2 業務改善の推進（継続）	P 14
	No.3 民間活力の活用推進	P 15
	No.4 ごみ等収集システムの再構築	P 15
	No.5 検診業務体制の再構築	P 15
	No.6 道路の維持管理業務の再構築	P 16
	No.7 部活動の段階的な地域移行	P 16
ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10 項目）	No.8 デジタル技術を活用した業務効率化（継続）	P 16
	No.9 電子決裁システムの拡充（継続）	P 17
	No.10 デジタル社会に対応した窓口体制の構築	P 17
	No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）	P 17
	No.12 生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入	P 18
	No.13 介護認定調査業務のデジタル化の検討	P 18
	No.14 先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進	P 18
	No.15 中小企業のDX促進（継続）	P 19
	No.16 水道検針業務の効率化（継続）	P 19
脱炭素に向けた取組の推進（4 項目）	No.17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上	P 19
	No.18 脱炭素化の推進	P 20
	No.19 気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進	P 20
	No.20 中小企業の脱炭素経営の促進	P 21
【重点項目2】 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）		
	No.21 ゼロカーボンZOOの検討	P 21
	No.22 新たな財源確保に向けた取組（継続）	P 21
	No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）	P 22
	No.24 借地の解消推進（継続）	P 22
	No.25 市営霊園管理料の収納業務強化	P 22
	No.26 ジェネリック医薬品の利用促進（継続）	P 23
	No.27 公園管理経費の削減に向けた取組	P 23
	No.28 雨水管渠改築事業における工事費の削減	P 23

【基本方針 1】 行政の経営資源の最適化（51 項目）		
【重点項目 3】 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16 項目）		
公共施設の最適化 （10 項目）	No.29 公共施設マネジメントの推進（継続）	P 24
	No.30 農業水利施設の長寿命化の推進	P 24
	No.31 幼児施設の適正配置等の推進（継続）	P 24
	No.32 市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討	P 25
	No.33 市営住宅の管理戸数の適正化（継続）	P 25
	No.34 さくらのまちづくりの推進（継続）	P 25
	No.35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）	P 26
	No.36 漏水調査の効率的な実施（継続）	P 26
	No.37 水道施設の維持管理の効率化	P 27
	No.38 学校再編の推進（継続）	P 27
公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進 （6 項目）	No.39 文化施設等の魅力向上（継続）	P 27
	No.40 かみすわ山荘の魅力向上	P 28
	No.41 観光施設の魅力向上（継続）	P 28
	No.42 スポーツ施設の魅力向上	P 28
	No.43 図書館の魅力向上	P 29
	No.44 博物館の魅力向上	P 29
【重点項目 4】 行政の見える化、情報発信力の強化（7 項目）		
	No.45 データの有効活用の推進（継続）	P 30
	No.46 市政情報の発信方法に関する在り方検討	P 30
	No.47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	P 31
	No.48 若者視点による魅力発信の推進	P 31
	No.49 救急車の適正利用の啓発（継続）	P 31
	No.50 住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）	P 32
	No.51 学校給食の情報発信の充実（継続）	P 32

【基本方針 2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3 項目）		
【重点項目】 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3 項目）		
	No.52 職員の人材育成の推進（継続）	P 32
	No.53 職員提案・実績報告制度の活性化	P 33
	No.54 消防職員の人材育成の推進（継続）	P 33

2 推進事項（54 項目）

（1）行政の経営資源の最適化（51 項目）

ア 簡素で効率的な行政運営（21 項目）

（ア）業務見直し及び民間活力の活用推進（7 項目）

（凡 例）

推進事項欄の（継続）は、前計画から継続して推進する事項の取組を表す。

数値化が可能なものは、推進指標欄に、原則、各単年度の取組件数等を表記し、取組の全体量を表したほうが分かりやすい指標は、（累計）を付し表記している。

数値化が困難なものは、推進計画として各年度の計画内容等を表記している。

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）		
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	①時間外勤務時間の縮減 ②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	長時間勤務者の割合 (超過勤務時間 540h超/年) 【現状値:R3 年度 14.6%】	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下
	年間の平均休暇取得日数 【現状値:R3 年度 15.4 日】	16.0 日以上	17.0 日以上	17.0 日以上
	男性の育児休業取得者の割合 【現状値:R3 年度 2.6%】	10.0%	30.0%	50.0%

No. 2	推進事項	業務改善の推進（継続）		
内 容	業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	①業務改善手法の検討 ②業務改善手法の庁内周知	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	改善手法等の提案件数	2件	3件	3件

No. 3	推進事項	民間活力の活用推進		
内 容	民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、行政サービスの質の向上や行政課題の解決に向けた、官民協働による取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	①民間委託の導入検討・推進 ②PPP／PFI導入手法の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	PPP／PFI手法導入優先的検討規程の策定	策定	運用	運用

No. 4	推進事項	ごみ等収集システムの再構築		
内 容	循環型社会の形成を推進するため、市民のライフスタイルの変化に対応した集積所の在り方や、使用済みプラスチックを始めとした廃棄物等の資源化に向けた分別収集方法を検討することにより、最適なごみ等収集システムを再構築する。			
担当部課	生活環境部 資源循環推進課			
主な取組	①ごみ等収集システムの見直し検討 ②使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討 ③事業系廃棄物(紙おむつ等)適正処理の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ごみ等収集システムの見直し	試行・検証	実施	推進
	使用済プラスチック廃棄物の資源化	試行・検証	実施	推進

No. 5	推進事項	検診業務体制の再構築		
内 容	検診受診率や利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、検診を受けやすい環境整備や実施方法の見直しを行うことなどにより、業務体制を再構築する。			
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課			
主な取組	①関係機関との連携による検診体制の充実 ②利用者の利便性向上に向けた取組の検討 ③検診実施方法の見直し検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	WEB予約(がん検診)の導入	検討・準備	導入	運用
	検診会場でのキャッシュレス決済の導入	検討・準備	導入	運用

No. 6	推進事項	道路の維持管理業務の再構築		
内 容	道路に関する市民からの陳情・要望に的確かつ迅速に対応するため、修繕業務等の包括的な民間委託や道路修繕業務システムの導入を検討する。			
担当部課	都市建設部 道路管理課			
主な取組	①道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討 ②道路修繕業務のシステムの導入検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	道路修繕業務等の包括的な民間委託の推進	検討	実施・検証	実施

No. 7	推進事項	部活動の段階的な地域移行		
内 容	教職員の部活動に係る負担軽減と生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境の維持を図るため、休日における部活動の段階的な地域移行の手法を検討する。			
担当部課	教育委員会 指導課			
主な取組	①関係者協議の場の設置 ②先行実施地域の選定 ③全地域での移行実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	地域移行を実施する中学校数(累計) (全 15 校)	3校	7校	15 校

(イ) ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10 項目）

No. 8	推進事項	デジタル技術を活用した業務効率化（継続）		
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化やRPA、AI－OCRの活用など、デジタル技術を活用した取組を推進する。			
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課			
主な取組	①行政手続等のオンライン化推進 ②RPA、AI－OCRの活用 ③ペーパーレス会議の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに公開するオンライン手続等の件数 【現状値：R3年度 72 件】	150 件	200 件	250 件
	新たに実施するRPA、AI-OCR活用業務数 【現状値：R3年度 8業務】	10 業務	10 業務	10 業務

No. 9	推進事項	電子決裁システムの拡充（継続）		
内 容	業務の効率化を図るため、電子決裁システムの利用促進のほか、保存文書のデータ化や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 総務課 ・ 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	①システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し ②行政資料(各種計画書、報告書)のデジタル配信(データ化)の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	対象文書の電子決裁処理率	70%	80%	90%

No. 10	推進事項	デジタル社会に対応した窓口体制の構築		
内 容	市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを実施し、スマートな窓口体制を構築する。			
担当部課	総務部 市民課			
主な取組	①マイナンバーカードの交付促進 ②マイナンバーカード・デジタル技術 を活用した各種サービスの推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	マイナンバーカードの交付率 【現状値:R4 年度 64.0%(12 月現在)】	85.0%	95.0%	100%
	証明書コンビニ交付サービスの件数 【現状値:R3 年度 10,919 件】	22,000 件	27,000 件	31,000 件

No. 11	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）		
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に登載した推進事項を推進する。			
担当部課	生活環境部 コミュニティ推進課			
主な取組	①デジタル化の推進 ②ポイントアプリの導入検討 ③SNS等を活用した情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数	8,200 件	11,000 件	13,800 件
	各交流センター配置のタブレット端末の利用人数	4,400 人	6,600 人	8,800 人

No. 12	推進事項	生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入		
内 容	生活保護医療扶助の資格確認の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムを導入する。			
担当部課	保健福祉部 社会福祉課			
主な取組	①オンライン資格確認システムの導入 ②被保護者のマイナポータル利用申込みの支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	オンライン資格確認システムの導入	導入	運用	運用
	医療券・調剤券(紙)の発行枚数 【H30～R3年度平均値：55,190 枚】	55,200 枚	27,600 枚	22,080 枚
	被保護者のマイナポータル利用申込率	42%	50%	60%

No. 13	推進事項	介護認定調査業務のデジタル化の検討		
内 容	介護認定調査業務の効率化や迅速化、調査票作成の標準化を図るため、デジタル化を検討する。			
担当部課	保健福祉部 介護保険課			
主な取組	①介護認定調査業務の効率化の検討 ②介護認定調査業務システムの導入	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	介護認定調査業務システムの導入	検討	準備・導入	運用

No. 14	推進事項	先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進		
内 容	公共交通体系を維持・確保するため、ひたちBRTの自動運転システムや、新モビリティサービス(AIデマンドサービス、MaaS)等の先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進する。			
担当部課	都市建設部 都市政策課			
主な取組	①ひたちBRTの自動運転システムの導入支援 ②新モビリティサービス(AIデマンドサービス、MaaS)実装の支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ひたちBRTにおける自動運転システムの導入	自動運転 レベル2 (運転員有)	検証・準備	自動運転 レベル4 (運転員無)
	公共交通における先端技術(AI デマンド、MaaS 等)の導入	準備・導入	検証・実施	検証・実施

No. 15	推進事項	中小企業のDX促進（継続）		
内 容	中小企業の経営継続のため、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した企業変革、経営革新に向け、デジタル技術を活用した取組を支援する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課			
主な取組	①DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施 ②デジタルツールの導入支援など	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	DX 診断・ハンズオン支援を実施する中小企業数 【現状値：R4年度 9社（12 月現在）】	9社	9 社	9 社
	DX 推進のための研究会参加企業数 【現状値：R4年度 8社（12 月現在）】	8社	8 社	8 社

No. 16	推進事項	水道検針業務の効率化（継続）		
内 容	デジタル技術を活用した大口径水道メータの自動検針をメータの更新時期等を考慮し計画的に進めるなど、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 料金課			
主な取組	①効率的な検針手法の調査・検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	大口径スマートメータの設置数(累計) (全 24 基)	20 基	22 基	24 基

No. 17	推進事項	デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上		
内 容	情報教育環境の充実や学びの質の向上を図るため、指導者・学習者用のデジタル教科書を段階的に導入し、検証するとともに、電子黒板を始めとするICT機器の整備を推進する。			
担当部課	教育委員会 指導課 ・ 学校施設課			
主な取組	①デジタル教科書の導入・検証 ②ICT機器の整備	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	デジタル教科書の活用割合(週1回以上) 【現状値:R4 年度 82.5%(12月現在)】	90.0%	95.0%	100%
	普通教室における電子黒板(ディスプレイ型)の設置率 【現状値:R4 年度 17.3%(12月現在) (73 台/421 教室)】	100%	—	—

(ウ) 脱炭素に向けた取組の推進（４項目）

No. 18	推進事項	脱炭素化の推進		
内 容	「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、一般家庭における再生可能エネルギーなどの活用による脱炭素化と公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。			
担当部課	生活環境部 ゼロカーボン推進担当 ・ コミュニティ推進課 ・ 関係課			
主な取組	①再生可能エネルギーへの転換支援 ②省エネ等の啓発 ③コミュニティ環境活動への支援 ④公共施設への再生可能エネルギー等導入検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	家庭用蓄電システムの補助件数 【現状値:R3 年度 91 件】	100 件	100 件	100 件
	公共施設・遊休地への太陽光発電導入等計画策定及び効率的な運用の検討	計画策定	推進	推進

No. 19	推進事項	気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進		
内 容	夏の厳しい暑さ対策として、公共施設・商業施設等を利用したまちなかオアシス（休息所）の普及を推進するとともに、夏でも自然の涼しさを感じられるクールスポットの情報発信や熱中症の注意喚起を行う。			
担当部課	生活環境部 環境都市推進課 ・ 関係課			
主な取組	①まちなかオアシスの普及推進 ②各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに設置するまちなかオアシス数	57 施設	10 施設	10 施設
	新たに紹介するクールスポットの件数	70 件	30 件	30 件
	天気相談所の情報へのアクセス数（ホームページの利用者や見学者数） 【現状値：R3年度 681,895 件】	689,000 件	696,400 件	704,000 件

No. 20	推進事項	中小企業の脱炭素経営の促進		
内 容	産学金官連携によるコンソーシアムにおいて、脱炭素化の施策を検討・推進するなど、中小企業の脱炭素経営を促進する。			
担当部課	産業経済部 商工振興課			
主な取組	①中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催 ②脱炭素経営の支援	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	脱炭素経営窓口相談件数 【現状値：R4 年度 76 件(12 月現在)】	80 件	100 件	120 件
	ゼロカーボンアクション表彰応募件数 【現状値：R4 年度 20件(12 月現在)】	20 件	25 件	30 件

No. 21	推進事項	ゼロカーボンZOOの検討		
内 容	温室効果ガスの排出削減を図るため、ゼロカーボンZOOの実践に向けた施設整備を検討する。			
担当部課	産業経済部 かみね公園管理事務所			
主な取組	①各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	二酸化炭素量排出削減に向けた施設整備の検討	検討	方向性決定	実施

イ 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

No. 22	推進事項	新たな財源確保に向けた取組（継続）		
内 容	クラウドファンディング(用途を具体化した上で募るふるさと寄附金)の実施など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 財政課 ・ 関係課			
主な取組	①クラウドファンディングの実施 ②市が発行する冊子等への有料広告の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	クラウドファンディング実施事業 【現状値：R4年度 3事業】	2事業	2事業	2事業

No. 23	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）		
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 市民税課 ・ 産業経済部 観光物産課			
主な取組	①魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用 ②市のイメージ向上につながる情報発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新規地場産品返礼品追加数 【現状値：R4年度 17品】	7品	7品	7品
	新規体験型返礼品追加数 【現状値：R4年度 2品】	3品	3品	3品

No. 24	推進事項	借地の解消推進（継続）		
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	①施設の用途廃止による返地 ②買収による借地の縮減	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止等による返地面積	1,000 ㎡	1,000 ㎡	1,000 ㎡

No. 25	推進事項	市営霊園管理料の収納業務強化		
内 容	霊園管理料の更なる収納率向上や納付者の利便性向上を図るため、多様な納付方法を検討する。			
担当部課	生活環境部 環境衛生課			
主な取組	①市税等や近隣市町村の収納方法調査 ②コンビニ納付等の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	霊園管理料収納率 【現状値：R3年度 98.9%】	99.0%	99.1%	99.2%

No. 26	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（継続）		
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 ・ 関係課			
主な取組	①利用啓発 ②医師会等との連携 ③差額通知対象条件の拡大	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 【現状値：R4 年度 79.1%】	80.0%以上	81.0%以上	82.0%以上

No. 27	推進事項	公園管理経費の削減に向けた取組		
内 容	公園等の維持管理に係る経費削減のため、公園を守る会等への支援のほか、不点灯又は老朽化している公園灯の計画的なLED化を推進する。			
担当部課	都市建設部 都市整備課			
主な取組	①自走式草刈機等の貸出による公園を守る会等への支援 ②公園灯のLED化	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	自走式草刈機の貸出台数 【現状値:R4 年度 42台(12 月現在)】	60 台	75 台	90 台
	公園灯の LED 化率 【現状値:R3年度 40.1%】	50.0%	60.0%	70.0%

No. 28	推進事項	雨水管渠改築事業における工事費の削減		
内 容	雨水管渠改築工事費の削減のため、実施設計における各工法の比較検討や新技術の情報収集を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進する。			
担当部課	上下水道部 下水道課			
主な取組	①各工法の比較検討 ②新技術の情報収集 ③国土交通省との個別協議	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	管渠改築予定排水区	舟入川排水区	所沢川排水区等	八反原川排水区等

ウ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16 項目）

(7) 公共施設の最適化（10 項目）

No. 29	推進事項	公共施設マネジメントの推進（継続）		
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。			
担当部課	財政部 公共財産管理課 ・ 関係課			
主な取組	①公共施設マネジメント計画の推進 ②公共施設等総合管理基金の活用 ③トイレ整備計画に基づくトイレ整備	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	公共施設マネジメント計画に基づく施設長寿命化等の取組件数 【現状値：R4年度 46 件】	36 件	25 件	26 件

No. 30	推進事項	農業水利施設の長寿命化の推進		
内 容	主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 農林水産課			
主な取組	①農業水利施設管理台帳の整備 ②個別施設計画の策定	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	土地改良施設管理台帳の整備率	30%	80%	100%
	個別施設計画の策定（北部・西部・南部）	検討	1 地区	2地区

No. 31	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）		
内 容	幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 子ども施設課			
主な取組	①利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討 ②計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	適正配置等の見直し	検討	方針決定	実施
	計画的な大規模修繕等実施園数	4園	3園	3園

No. 32	推進事項	市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討		
内 容	民間施設の増加に伴い利用者数が減少している市の福祉作業所(4施設)について、利用者数の増加に向けた取組を推進するとともに、在り方を検討し、施設の最適化を図る。			
担当部課	保健福祉部 障害福祉課			
主な取組	①利用者数増加に向けた取組推進 ②課題分析 ③適正配置の検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	利用者数増加の取組	検討・推進	推進	検証
	適正配置の検討	検討	検討	方針決定

No. 33	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）		
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。			
担当部課	保健福祉部 市営住宅課			
主な取組	①計画的な用途廃止及び返地による 借地の解消 ②大規模修繕等による居住環境の 改善	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止戸数	18 戸	68 戸	60 戸
	計画修繕戸数	256 戸	178 戸	160 戸

No. 34	推進事項	さくらのまちづくりの推進（継続）		
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、ひたちさくら彩(いろ)プラン(日立市さくらのまちづくり基本計画)の基本方針に基づき、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進する。			
担当部課	都市建設部 さくら課			
主な取組	①桜の計画的な更新 ②第Ⅱ期更新計画の策定 ③桜の魅力発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	平和通りの桜の更新本数 【現状値：R4年度 5本】	5本	5本	5本
	さくらのまちづくりに関する情報発信 【現状値：R4 年度 4 回】	5回	5回	5回

No. 35	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）		
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課 ・ 下水道課 ・ 浄化センター			
主な取組	①上下水道管路施設の耐震化 ②池の川処理場施設の耐震化	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	上水道管路の耐震化率 （耐震管路／主要管路） 【現状値：R3 年度 40.9％】	41.0％	41.1％	42.1％
	下水道管路の耐震診断率 （耐震診断実施管路／重要管路） 【現状値：R3 年度 41.1％】	46.4％	48.9％	54.4％
	池の川処理場施設の耐震化率 （耐震施設／施設） 【現状値：R3 年度 27.8％】	38.9％	38.9％ ※	38.9％ ※

※ 池の川処理場施設の耐震化率の R6、R7 年度は、耐震化に向けた取組が耐震診断、耐震設計となり、耐震工事が未実施となるため、耐震化率は同率

No. 36	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）		
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 水道課			
主な取組	①衛星画像を利用したAIによる漏水調査等の検討 ②漏水調査(音聴方式・監視方式)の調査サイクルの見直し ③漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	衛星画像を利用したAIによる漏水調査等	検討	実施・検証	実施・検証
	漏水調査(音聴方式・監視方式)の調査サイクルの見直し	検討	実施・検証	実施・検証

No. 37	推進事項	水道施設の維持管理の効率化		
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における点検方法の見直しや施設の延命化に向けた円滑な業務遂行への取組を推進する。			
担当部課	上下水道部 浄水課			
主な取組	①施設点検方法の見直し	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	点検方法のマニュアル作成	検討	作成	運用・検証

No. 38	推進事項	学校再編の推進（継続）		
内 容	「学校再編計画」に基づき、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 学校再編課			
主な取組	①基本方針に基づく目指す学校規模の確保 ②小中学校の連携強化 ③学校跡地の活用	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	学校再編計画に基づく統合目標校	—	東小沢小・坂本小	平沢中・駒王中、坂本中・久慈中

（イ） 公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）

No. 39	推進事項	文化施設等の魅力向上（継続）		
内 容	文化施設の利用拡大のため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用した情報発信や、ライブビューイング（動画配信によるコンサート等）の検討など、魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 文化・国際課			
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②ライブビューイングの検討	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	文化施設公式 SNS のフォロワー数	6,100 人	7,300 人	8,760 人
	文化事業参加者数及び文化施設の入館者数 （文化事業：ひたち国際大道芸 ひたち秋祭）等 文化施設：日立シビックセンター、市民会館、 角記念市民ギャラリー、吉田正音楽記念館） 【現状値：R3 年度 199,917 人】	240,000 人	288,000 人	345,600 人

No. 40	推進事項	かみすわ山荘の魅力向上		
内 容	多様な利用者層への利用拡大を図るため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用して魅力を発信するとともに、市民のニーズに合った魅力向上に向けた取組を検討する。			
担当部課	生活環境部 女性若者支援課			
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信	推進期間		
	②かみすわ山荘魅力づくり構想の検討	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	かみすわ山荘の利用者数 【現状値：R3 年度 895 人】	1,000 人	1,200 人	1,450 人
	かみすわ山荘魅力づくり構想	策定	推進	推進

No. 41	推進事項	観光施設の魅力向上（継続）		
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、民間事業者の知見をいかした施設の活性化や、SNS等を活用した情報発信力の強化など、観光施設の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	産業経済部 にぎわい施設課 ・ かみね公園管理事務所 ・ 関係課			
主な取組	①民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備 ②動物園のWEBチケット導入検討 ③SNS等を活用したイベント情報の発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	入場者数(かみね動物園、奥日立きらの里、鶴来来の湯、久慈サンピア日立) 【現状値:R3 年度 408,186 人】	493,000 人	522,000 人	552,000 人

No. 42	推進事項	スポーツ施設の魅力向上		
内 容	市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課			
主な取組	①施設整備と効率的な施設運営 ②スポーツツーリズムの推進 ③連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	スポーツ施設の利用者数 【現状値:R3 年度 691,999 人】	1,000,000 人	1,050,000 人	1,100,000 人

No. 43	推進事項	図書館の魅力向上		
内 容	各図書館の特色をいかしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した、非来館型の図書館サービスである電子書籍貸出サービスの利用促進、図書館ホームページや動画を活用した情報発信など、図書館の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 記念図書館			
主な取組	①魅力あるサービスの提供 ②学校と連携した利用促進 ③図書館の魅力発信	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	図書館の利用者数 【現状値:R3 年度 175,461 人】	244,100 人	251,400 人	258,700 人
	電子書籍貸出者数(令和3年7月開始) 【現状値:R3 年度 1,440 人】	2,100 人	2,400 人	2,700 人
	電子書籍貸出回数(令和3年7月開始) 【現状値:R3 年度 4,511 回】	6,500 回	7,500 回	8,500 回

No. 44	推進事項	博物館の魅力向上		
内 容	IT技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 郷土博物館			
主な取組	①IT技術を活用した展示・案内の推進 ②館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	博物館ホームページ・SNS の閲覧数 【現状値:R3 年度 374,243 件】	400,000 件	415,000 件	430,000 件
	館外活動・学校支援活動等の受講者数 【現状値:R3 年度 793 人】	800 人	900 人	1,000 人

エ 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

No. 45	推進事項	データの有効活用の推進（継続）		
内 容	市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。			
担当部課	市長公室 政策企画課			
主な取組	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	オープンデータの新規公開件数 【R1～R4 年度平均値:4.75 件】	5件	5件	5件

No. 46	推進事項	市政情報の発信方法に関する在り方検討		
内 容	各広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うため、市報や行政放送の在り方について検討するとともに、市公式ホームページの再構築のほか、ひたちナビ(スマートフォン向け地域情報アプリ)の利用を促進する。			
担当部課	市長公室 広報戦略課 ・ デジタル推進課			
主な取組	①市報の在り方検討(紙面構成等) ②行政放送の在り方検討(インターネット放送局の充実、行政放送番組の検証等) ③市公式ホームページの再構築 ④ひたちナビの利用促進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	ホームページのアクセス件数 (行政一般ページ) 【現状値:R3 年度 4,447,238 件】	5,250,000 件	5,512,000 件	5,787,000 件
	ホームページの満足度	70%	73%	76%
	ひたちナビのダウンロード数 【現状値:R4 年度 19,635 件(12 月現在)】	23,000 件	26,000 件	29,500 件

No. 47	推進事項	総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実		
内 容	災害時の正確で迅速な情報収集・管理・伝達のため、総合防災情報システムを導入する。			
担当部課	総務部 防災対策課			
主な取組	①総合防災情報システムの導入	推進期間		
	②災害時情報の一斉発信方法の検討	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	総合防災情報システムの導入	検討・準備	導入	運用

No. 48	推進事項	若者視点による魅力発信の推進		
内 容	若者世代が求める即時性・双方向性のある情報を効果的に発信するため、若者の視点を取り入れた若者による情報発信の取組を推進する。			
担当部課	生活環境部 女性若者支援課			
主な取組	①若者による本市の魅力や行政情報の発信 ②市民クリエイター(広報技術者)の育成	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	若者団体公式 SNS 等のフォロワー数 【現状値:R3 年度 788 人】	1,500 人	1,800 人	2,200 人
	市民クリエイター数(累計) 【現状値:R4 年度 6 人(12 月現在)】	8人	10 人	12 人

No. 49	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）		
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を通じた啓発など、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。			
担当部課	消防本部 警防課			
主な取組	①適正利用の啓発 ②救急相談電話等の広報	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	軽症者(救急搬送傷病者)の割合 【現状値:R4 年 51.4%】	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下

No. 50	推進事項	住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）		
内 容	火災の未然防止及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置や維持管理の広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 予防課			
主な取組	①設置及び維持管理の広報 ②高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率 【現状値：R4年度 80%】	81%以上	82%以上	83%以上

No. 51	推進事項	学校給食の情報発信の充実（継続）		
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高めるための取組など、学校給食の情報発信内容の充実に向けた取組を推進する。			
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場			
主な取組	①情報発信内容の充実(特色ある献立等)	推進期間		
	②児童生徒の食育推進	令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数 (特色ある献立紹介) 【現状値:R3 年度 21,049 件】	21,680 件	22,330 件	23,000 件

(2) 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

No. 52	推進事項	職員の人材育成の推進（継続）		
内 容	多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課			
主な取組	①時代に即した研修内容の検討 ②各種研修や自主研修支援の実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数(1人当たり) 【H29～R3年度平均値:2.7 回】	3.7 回	3.7 回	3.7 回
	外部講師研修終了アンケートにおける満足度「良かった」の割合 【H29～R3年度平均値:63%】	75%	75%	75%

No. 53	推進事項	職員提案・実績報告制度の活性化		
内 容	職員の事務改善意識の向上及び組織の活性化のため、職員提案制度・実績報告制度の活性化に向けた取組を推進する。			
担当部課	総務部 行政マネジメント課 ・ 関係課			
主な取組	①職員提案の募集方法の見直し ②事務改善等に関する職員研修の実施	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	職員提案の件数 【H29～R3年度平均値:26 件】	30 件	35 件	40 件
	実績報告の件数 【H29～R3年度平均値:30 件】	35 件	40 件	40 件

No. 54	推進事項	消防職員の人材育成の推進（継続）		
内 容	消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、消防職員人材育成計画に基づき、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。			
担当部課	消防本部 総務課			
主な取組	①消防に関する専門研修の充実 ②派遣研修の促進及び各種資格取得の推進	推進期間		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数(1人当たり) 【R1～R3 年度平均値:2.9 回】	3.9 回	3.9 回	3.9 回

参考資料

1 日立市行財政改革推進会議委員名簿

【委 員】

※ 敬称略・順不同

区 分		所 属（役 職 等）	氏 名	備 考
学識経験者		茨城大学大学院 教授	平 田 輝 満	
		元茨城県職員	櫛 田 浩 司	
産業 関係	民間企業	(株)日立製作所 日立事業所 エネルギー 総務部 総務グループ 部長代理	稲 川 修	
		社会保険労務士法人葵経営	皆 川 摩 澄	
	商工団体	日立商工会議所 副会頭	小 泉 裕 樹 (小 峰 保 信)	
	勤労者 団体	日立市勤労者協議会 会長	福 森 浩 二	
市民 活動 関係	市民活動 団体	日立市コミュニティ推進協議会 会長	泉 聡 二	
	福祉・女性 団体	日立市福祉団体連絡協議会 会長	弓 野 孝 子	
市民公募委員			石 川 あゆみ	
			皆 川 泰 子	

() 内は前任者

任期：令和4年10月1日～令和7年9月30日

2 日立市行財政改革推進本部会議委員名簿

No.	役 割	役 職	氏 名	備 考
1	本部長	市長	小 川 春 樹	
2	副本部長	副市長	梶 山 隆 範	
3	副本部長	副市長	吉 成 日出男	
4	本部員	公営企業管理者	岡 部 和 彦	
5	本部員	教育長	折 笠 修 平	
6	本部員	監査委員	鈴 木 利 文	
7	本部員	市長公室長	岡 見 安 美	
8	本部員	総務部長	渡 邊 貴 志	
9	本部員	財政部長	鬼 澤 康 志	
10	本部員	生活環境部長	七 井 則 之	
11	本部員	保健福祉部長	大 窪 啓 一	
12	本部員	都市建設部長	大和田 尚	
13	本部員	産業経済部長	小 山 修	
14	本部員	教育部長	松 本 正 生	
15	本部員	企業局上下水道部長	鈴 木 啓 司	
16	本部員	会計管理者	庄 司 和 江	
17	本部員	消防長	綿 引 学	
18	本部員	議会事務局長	大 谷 裕 文	
19	本部員	職員労働組合委員長	今 橋 孝 仁	
20	本部員	水道労働組合委員長	石 井 和 成	

3 策定経過

年 月 日	会 議 等	内 容 等
令和4年7月6日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の方向性について
7月22日	行財政改革推進本部会議	（同上）
8月5日	各部に行財政改革大綱（第9次計画）の推進事項検討依頼（～8月26日）	
8月18日	総務産業委員協議会	行財政改革大綱（第9次計画）の方向性について
10月25日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の素案について
11月7日	行財政改革推進本部会議	（同上）
11月17日	総務産業委員協議会 教育福祉委員協議会	（同上）
11月18日	環境建設委員協議会	（同上）
12月9日	市民意見募集（パブリックコメント）の実施（～12月23日）	（同上）
12月13日	各部に行財政改革大綱（第9次計画）推進事項の取組シート作成依頼（～12月27日）	各年度の具体的な取組内容等
令和5年1月30日	行財政改革推進会議	行財政改革大綱（第9次計画）の案について
2月3日	行財政改革推進本部会議	（同上）
2月16日	総務産業委員協議会 教育福祉委員協議会	（同上）
2月17日	環境建設委員協議会	（同上）
3月15日	行財政改革大綱（第9次計画）策定	

日立市行財政改革大綱（第9次計画）

発行者：日立市

発行月：令和5年3月

編集：日立市総務部行政マネジメント課

茨城県日立市助川町1-1-1

Tel 0294 (22) 3111

fax 0294 (22) 7170

e-mail gyo@city.hitachi.lg.jp